

2021 年 10 月 14 日

関係各位

株式会社ひろしま港湾管理センター
代表取締役 松本 幸之

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う対応について（お願い）

全国で令和 3 年 8 月 27 日（金）から実施されてきた「緊急事態措置」が 9 月 30 日（木）をもって終了し、広島県独自の緊急事態措置終了後の「新型コロナ感染拡大防止集中対策」も令和 3 年 10 月 14 日（木）をもって終了しました。

この間、感染者数は全国的にも減少の一途をたどっていることから、当社においても自粛していた営業活動等の一部を再開することとします。

ただし、依然として感染の再拡大リスクがあることから、引き続き厳重な感染予防対策を実施いたしますので、ご協力をお願いします。

1. 令和 3 年 10 月 15 日（金）から、役員・従業員の広島県外の国内への出張を再開します。ただし、電子会議等の方法によることができない場合に限定するものとします。
また、再度「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」が出された場合には、当該都道府県への出張は禁止するものとします。
2. 国内からの来訪についても、10 月 15 日（金）以降は受入を再開します。ただし電子会議等の方法によることができない場合に限定するものとします。
また、再度「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」が出された場合には、当該都道府県からの来訪は自粛を求めるものとします。
3. 施設見学についても、10 月 15 日（金）以降は受入を再開します。ただし、厳重な感染予防対策をとれることを条件とします。
4. 引き続き、必要に応じて、一部在宅勤務を実施する場合があります。
5. マリーナカンパニーにおける対応については、広島観音マリーナ及び五日市漁港フィッシャリーナのホームページに掲載しておりますので、そちらをご覧くださいませうお願いいたします。

以 上